

十和田市事業継続緊急対策給付金の申請を受け付けしています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者に対して、給付金を支給しています。

要件 令和4年1月から6月までのいずれかの月の売上げが、令和元年（平成31年）同月と比較して30%以上減少している事業者など

申請期限 7月31日(日)（当日消印有効）

※給付額は業種や規模により異なりますので、お問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送による申請にご協力ください。

※詳しくは、市ホームページまたはQRコードからご覧ください。

申問商工観光課 ☎ 6773

〒034-8615

十和田市役所 商工観光課宛て



事業復活支援金の申請を受け付けしています

国では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対して、事業規模に応じて支援金を支給しています。

要件 令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上高が、平成30年11月から令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上、または30%以上50%未満減少した中小法人・個人事業者

給付額 ▶中小法人等 上限250万円

▶個人事業者 上限50万円

申請方法 事業復活支援金ホームページ (<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>) から手続きください。

※オンライン申請が困難な人は、申請サポート会場(青森商工会議所)をご利用ください。

申請期限 5月31日(火)

申問事業復活支援金事務局 ☎ 0120・789・140

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請を受け付けしています

国では、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業を余儀なくされた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった人に対し、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給しています。

対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が休業させ、その休業に対する賃金（休業手当）を受け取っていない人

※大企業に勤務する人は対象要件が異なる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

支援金額の内容 休業前1日当たり平均賃金の80%（上限あり）×新型コロナウイルスの影響で休業した日数の給付金

申請方法 厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>) から手続き、または郵送（〒600-8799 日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当）で申請ください（事業主経由での申請も可）。

申請期限 6月30日(木)

申問厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎ 0120・221・276

小学校休業等対応助成金の申請を受け付けしています

国では、新型コロナウイルス感染症の影響により小学校などが臨時休業したことで、保護者が仕事を休まざるを得なくなった場合、有給休暇を取得させた事業主を対象に、助成金を支給しています。

※労働基準法上の年次有給休暇を除きます。

対象 令和4年1月1日から3月31日までに、次のいずれかの要件を満たす労働者に有給休暇を取得させた事業主

▶新型コロナウイルス感染症に関する対応として、臨時休業などを行った小学校（保育所などを含む）などに通う子どもを保護者として世話する労働者

▶新型コロナウイルスに感染し、小学校などを休む必要がある子どもを保護者として世話をする労働者

助成額 有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額

▶令和4年1月1日～2月28日の休暇分

上限日額 11,000円

▶令和4年3月1日～31日の休暇分

上限日額 9,000円

申請方法 本社などの所在地を管轄する都道府県労働局雇用環境・均等部宛てに郵送で提出ください。

※詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

申請期限 5月31日(火)

申問雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金コールセンター ☎ 0120・60・3999